解散公告

当法人は、平成二十五年十月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

兵庫県神崎郡市川町下瀬加九三番地

特定非営利活動法人霊骨収拾合掌の会

清算人　横野　太護

解散公告

当法人は、平成二十五年十月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

岡山市南区南輝三丁目一九番一九号

特定非営利活動法人みどりサポート

清算人　福本　健一

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

広島市安芸区船越四丁目一五番四八号

有限会社防建

清算人　竹田　和志

解散公告

当組合は、平成二十五年七月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

長崎県長崎市大崎町七三三番地一

茂木大崎茂木枇杷農業協同組合

代表清算人　山崎　実男

解散公告

当組合は、平成二十五年八月八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

長崎県長崎市千々町二八五番地一

千々茂木枇杷農業協同組合

代表清算人　森　常幸

解散公告

当法人は、平成二十五年五月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

那覇市小禄三四五松島アパート三〇一号

特定非営利活動法人ゆいまーる琉球の自治

清算人　松島　寛

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

東京都港区三田三丁目四番二八号

財団法人保健衛生協会

代表清算人　川並　弘純

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町四九〇七番地

戸塚町一丁目町内会

清算人　永原　道雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

長野県大町市南原三六九一番地二号　長野県大町高等学校内

財団法人大町高等学校同窓会

代表清算人　石原　學

代表清算人　横川　秀明

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年十月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

愛知県小牧市大字池之内八四〇番地

清算法人篠岡土地改良区

清算人代表　小島　正明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

和歌山県田辺市下川下七六四番地

社団法人富里保郷会

代表清算人　岩本登志夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十月二十四日岡山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

岡山県津山市山北五二〇番地

津山市土地開発公社

清算人　大下　順正

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年十月三十一日青森市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

青森市長島二丁目一五番九号

青森市大野土地区画整理組合

代表清算人　川浪　榮二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十九日

宮城県本吉郡南三陸町志津川字汐見町一二〇番地一

社団法人南三陸町シルバー人材センター

代表清算人　勝倉彌司夫

第57期決算公告

平成25年10月30日

仙台市青葉区堤通雨宮町2番26号

株式会社丸栄

代表取締役　小関　忠夫

貸借対照表の要旨　（平成25年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	70,541	流動負債	5,329
固定資産	71,856	固定負債	19,800
		負債合計	**25,130**
		株主資本	117,267
		資本金	24,000
		資本剰余金	93,267
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	87,267
		（うち当期純利益）	（3,189）
		純資産合計	**117,267**
資産合計	**142,397**	**負債・純資産合計**	**142,397**